



新津商工会議所

No.296-1 2011年2月22日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

講演会のご案内

日時：3月25日(金) 14:00~15:30
 テーマ：「混迷する政局・政治展望と経済の行方」
 講師：川村 晃司 氏(テレビ朝日コメンテーター)
 場所：一楽ホール(新津本町2-7-10) TEL:22-3155
 定員：100名(定員になり次第締め切り)
 聴講料：無料
 申込み：新津商工会議所 TEL:22-0121
 当日は、講演会終了後15:40から臨時議員総会が開催されます。

IPCセミナーのご案内

ワンコインセミナー

日時	時間	受講料	内容	講師
3月16日(水)	18:30 ~ 20:30	500円	自社を強くするための経営体質改善対策セミナー ~公認会計士からみたポイントとは~	FUN税理士法人代表社員 山岸 誠一 氏

実践セミナー

日時	時間	受講料	内容	講師
3月9日(水) 3月23日(水)	10:00 ~ 15:00	2,000円 (2回分)	カネをかけない経営革新術(2回シリーズ) ~最小のコストで最大の利益を獲得する方法~ セミナー終了後、個別相談あり(予約制)	武田中小企業診断士・ 社会保険労務士事務所 所長 武田 浩昭 氏 オオタキ・マネジメント・コンサルティング 大滝 勇一 氏

定員：先着20人(各セミナー)
 会場：新潟IPC財団ビジネス支援センター
 お申し込み：新潟IPC財団ホームページまたはFAX(025-226-0555)
 問い合わせ：新潟IPC財団ビジネス支援センター
 担当：鈴木、百合同(Tel:025-226-0550)

にいつ食の陣【春】参加店募集 締切間近!!

にいつ食の陣2011【春】の募集は2月28日(月)までとなっております。
 参加される事業所は締切までにお申し込み下さい。
 <にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)>

決算・消費税申告相談会

(事前に時間の予約をしてください。)

《決算》 日程：3月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)
 《消費税》 日程：3月22日(火)・23日(木)
 時間：9:00~12:00 / 13:00~16:00
 会場：新津商工会議所 3F

決算・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。
 ご協力お願い致します。
 わかるところは記入してきてください。
 決算・申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。
 ご了承ください。

《主催》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

米トレーサビリティ制度説明会(お知らせ)

平成23年7月1日以降、米トレーサビリティ法に基づき、米穀等の産地情報の伝達が始まることから、外食店等で一般消費者に米飯類を提供する場合の伝達方法等について、外食事業者等の皆様を対象に説明会を開催します。

日時・・・3月8日(火)14:00~15:30

場所・・・新潟地域振興局新津庁舎

お問い合わせ先・・・新潟地域振興局(Tel:24-7267)

労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会を是非ご利用ください。

日時：4月14日(木)~4月15日(金) 9:00~16:00

会場：新津商工会議所 3階ホール

相談員：専門相談員

主な相談受付項目

- ・労働保険年度更新申告手続き等
- ・雇用保険、労災保険に関する事
- ・年金、健康保険に関する事
- ・労働基準法に関する事
- ・雇入、解雇、退職、賃金等に関する事
- ・その他(労働、社会保険問題全般)



協会けんぽの健康保険料率に変更されます

平成23年度の健康保険料率(協会けんぽ新潟支部)は下記の通り、引き上げられます。

	平成23年2月分まで (3月納付分まで)		平成23年3月分から (4月納付分から)	
健康保険	9.29%	➔	健康保険	9.43%
介護保険	1.50%		介護保険	1.51%
合計	10.79%		合計	10.94%

40歳以上65歳未満の方は介護保険料加算後の“合計”欄が適用。それ以外の方は健康保険料のみが適用されます。



新津商工会議所

No.296-2 2011年2月22日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

新潟県信用保証協会「景気対応緊急保証制度」

利用にあたっては、新潟市長が交付する認定書（5号要件）が必要となります。
 保証限度額：2億8千万円（既存の経営安定関連保証の残高を含み、一般保証とは別枠です。）
 信用保証料：年0.8%以内（無担保無保証人保証の場合は、年0.6%）
 保証期間：最長10年以内（据置期間2年以内を含む）
 保証人：原則として法人代表者以外、保証人は必要ありません
 担保：必要に応じて提供
 保証割合：100%

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

融資名	融資額	用途	期間	利率
セーフティ貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	1.75% ~ 設備資金に関しては、融資実行後2年 間金利を0.5%引き下げとなります
教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教育資金	15年以内	2.75%
経営改善貸付	1,500万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.95%

日本政策金融公庫国民生活事業の申込は当所か公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)

資金繰り円滑化相談会

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。
 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)
 3月1日(火)・4月5日(火)
 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)
 3月8日(火)・4月12日(火)
 相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

新潟市緊急経済対策（金融支援）

市では、緊急経済対策の一環として、年度末の資金需要に応えるため、また、借り換えの資金繰り円滑化のために、制度融資の改正を行いました。

融資額	補助割合	（改正後）補助割合
300万円以内	100%	100%
300万円超～1,000万円以内	50%	75%

1. 経営支援特別融資の信用保証料補助の拡充 (現行) → (改正後)

- 中小企業資金繰り円滑化借換融資の利用制限の撤廃
1企業一回限りの制限の撤廃
- 1及び2の取扱期間
平成22年12月1日～平成23年3月31日融資実行分

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は取引先の突然の倒産時にあなたを守る安心の共済制度です。

最高3,200万円の共済金の貸付けが受けられます。
 共済金の貸付けは、無担保・無保証人です。
 掛金は、損金、必要経費に算入できます。
 一時貸付金制度も利用できます。
 【平成23年10月までに実施する内容】
 共済金の貸付限度額の引上げ
 3,200万円(現行) → 8,000万円(予定)
 掛金積立限度額の引上げ
 320万円(現行) → 800万円(予定)
 掛金月額引上げ
 8万円(現行) → 20万円(予定)
 償還期間上限の延長
 5,000万円未満 → 5年
 5,000万円以上6,500万円未満 → 6年
 6,500万円以上8,000万円以下 → 7年
 早期償還手当金の創設
 加入時の申込金の廃止
 申込金が必要(現行) → 申込金は不要

小規模企業共済制度が充実しました！

平成23年1月より、個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました。
 個人事業主の親族でなくても「共同経営者」であれば加入できます。

共同経営者とは、以下の条件を満たしている方々です

事業の経営において重要な意志決定をしていること
 または、事業の経営に必要な資金を負担していること
 事業の執行に対する報酬を受けていること
 事業主が小規模企業者であること
 加入申込み時点において、共同経営者であること
 ただし、加入できるのは一事業主につき「2名」までです。

共同経営者の加入イメージ



お問い合わせ・・・新津商工会議所 (TEL:0250-22-0121)
 または、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構) 共済相談室 (TEL:050-5541-7171)